金沢 MICE 促進事業費補助金

五感にごちそう かなざわ

金沢市では、金沢らしい MICE や国際的な MICE を促進するため、本市の区域内におけるレセプション等で金沢の伝統芸能を披露する場合やエクスカーションで金沢の伝統工芸等の体験・見学ツアーを行う場合等に、費用の一部を補助しています。

１．補助対象となる MICE	２．補助要件	３．対象経費及び補助率等
①金沢市コンベンション誘致推進事業補助金の交付対象となるコンベンション **②次の要件を全て満たす学会、大会、会議**（営利を目的としない各種組合又は団体が主体となり、その構成員等を対象として開催する特定の課題に対して意見の発表又は討論をするための集会） ア．主な会場を本市の区域内に置くものであること イ．参加対象地域が北陸地域（石川県、富山県及び福井県）以外の地域を含んでいること ウ．参加人数が 100 人以上であること **③次の要件を全て満たす企業ミーティング**（企業、企業グループ等が主体となり、その構成員等を対象として開催する各種会議、研修会、セミナー、式典等の集会） ア．主な会場を本市の区域内に置くものであること イ．参加対象地域が北陸地域以外の地域を含んでいること ウ．参加人数が 50 人以上であること エ．市内で連続２日間以上の会期が設定されていること オ．市内の会場でレセプション等を実施すること	**１伝統芸能、金沢版クラフト・ツーリズム** 左記の MICE 参加者のうち 20 人以上が金沢の伝統芸能を披露するレセプション等、又は金沢版クラフト・ツーリズムに参加し、かつその半数以上が石川県外から参加すること ＜対象となる金沢の伝統文化＞ ・伝統芸能（金沢素囃子（一調一管、清元、長唄等を含む）、加賀宝生（狂言、仕舞等を含む）、加賀獅子舞、加賀万歳、奴行列） ・伝統工芸（金沢箔、加賀友禅、金沢漆器、金沢九谷、加賀繍、金沢仏壇、金沢の希少伝統工芸） ・食文化（金沢の伝統的な食文化：茶・菓子、清酒、醤油、加賀野菜、加賀料理など） ※単なる飲食ではなく、食文化について学ぶ機会（講話・見学など）を伴うもの。 **②同時通訳** 左記の MICE において通訳者や設備等を使用して同時通訳を実施すること	**①金沢の伝統芸能披露** 対象経費：出演料、出演者の交通費、出演用具の運搬費 補 助 率：2/3（限度額 30 万円） **②金沢版クラフト・ツーリズム** 対象経費：施設入場料、見学料・体験料、通訳・説明員の費用、バス・会場等の借上料 補 助 率：2/3（限度額 20 万円） **③同時通訳者（報酬及び交通費）** 補 助 率：1/2（限度額 15 万円） **④同時通訳設備（仮設、オペレーティング費）** 補 助 率：1/2（限度額 15 万円） ※補助金額は①～④の合計（１万円未満切捨） ※③及び④については、金沢市文化ホール、金沢歌劇座又は金沢市アートホールのいずれかの会場で同時通訳を実施した場合は対象外（別途ホール側にて補助制度有）

※金沢市コンベンション誘致推進事業補助金との併用可

※同一年度内１回のみ交付

【お問い合わせ先】
金沢市観光政策課
TEL:076-220-2194 FAX:076-260-7191
Email:kankou@city.kanazawa.lg.jp